

2025 年 2 月 18 日

お客さま各位

播州信用金庫

貸金庫約款の一部改定について

平素は、播州信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では貸金庫における事務手続きの改定を行い、約款（旧規定）の内容を一部変更いたします。

改定後の約款は、改定前よりお取り引きいただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

【改定適用日】

2025 年 2 月 25 日（火）

【一部改定となる貸金庫約款（旧貸金庫規定）】

貸金庫約款

貸金庫約款（カード式、手のひら及び指静脈認証）

※ホームページ>便利なサービス>各種サービス>貸金庫 に掲載

【ご留意事項】

貸金庫の事務手続き変更に伴い、貸金庫の副鍵（予備鍵）の保管が本部一括保管となります。このため、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

* 諸手続き等について、副鍵を必要とする場合、本部よりお取引店に取寄せることとなります。

従って、日数を要することとなります。

ご来店の際は、予めお取引店へご連絡いただきますようお願いいたします。

